

平成 20 年 5 月 27 日

【被害者対策の経緯と附属池田小学校事件後の学校の安全などを巡る動き】

大阪教育大学附属池田小学校事件 遺族 酒井 肇

- 1967 年 6 月 市瀬朝一氏らが「殺人犯罪の撲滅を推進する遺族会」を結成
- 74 年 8 月 三菱重工ビル爆破事件
- 80 年 5 月 犯罪被害者給付金支給法が成立（81 年 1 月施行）
- 92 年 3 月 東京医科歯科大に犯罪被害者相談室開設
- 95 年 3 月 地下鉄サリン事件
- 96 年 5 月 警察庁に犯罪被害者対策室設置
- 97 年 2～5 月 神戸連続殺傷事件
- 98 年 5 月 「全国被害者支援ネットワーク」発足
- 2000 年 1 月 「全国犯罪被害者の会」設立
- 00 年 5 月 犯罪被害者保護法などが成立（00 年 11 月施行）
- 01 年 4 月 犯罪被害者給付金支給法が改正。支給対象を拡大し、支給額も増額
- 6 月 **大阪教育大学附属池田小学校事件発生**
- 12 月 遺族らで文部科学相に安全な学校づくりを求める要望書を提出
- 01 年 12 月 文科省の専門家会議が学校の不審者侵入を想定した危機管理マニュアルの最終報告をまとめる
- 02 年 4 月 大教大に「学校危機メンタルサポートセンター」創設
- 6 月 犠牲児童 8 人の遺族と文科省・学校側が、総額 4 億円の賠償や再発防止策などを盛り込んだ合意書に調印
- 9 月 宅間守被告（当時）の死刑判決が確定（04 年 9 月に刑執行）
- 04 年 4 月 安全面に配慮した新校舎で始業式
- 12 月 **犯罪被害者等基本法が成立**
- 03 年 1 月 大阪府警が 110 番通報の音声の内規に基づき消去
- 4 月 **犯罪被害者の人権尊重を明記した犯罪被害者等基本法が施行**
- 05 年 5 月 重傷児童 8 人の保護者と学校側が補償合意書に調印
- 同 事件を目撃して PTSD 症状になった児童との補償交渉開始
- 6 月 軽傷児童との補償交渉開始
- 7 月 重大事件を起こしながら不起訴・無罪になった精神障害者を治療する心神喪失者医療観察法が施行
- 12 月 **刑事手続きへの被害者の直接関与の検討など約 260 項目からなる犯罪被害者等基本計画が閣議決定**
- 06 年 2 月 民主党が国や自治体の義務を明記した学校安全対策基本法案を提出（後に廃案）
- 07 年 6 月 犯罪被害者が刑事裁判に「被害者参加人」として参加するための関連法が成立

（参考：東京読売新聞、毎日新聞、朝日新聞）